

資料2-32 粉じんに係る指定施設の種別内訳（平成31年3月31日現在）

規則別表番号	施設種類	施設数	割合（％）
2	ベルトコンベア・バケットコンベア	1,648	41.3
15	サンドブラスト等	803	20.1
14	バッチャープラント等	511	12.8
1	堆積場	227	5.7
16	チッパー等	164	4.1
17	吹付け塗装機	150	3.8
3	鉱物破碎機等	148	3.7
4	ふるい	92	2.3
—	その他	245	6.1
合計		3,988	100.0

規則別表とは、三重県生活環境の保全に関する条例施行規則別表第3の事です。  
（四日市市管轄分を除く）